

9月定例教育委員会会議録

公開案件

| | | |
|----------|---|---|
| 開催日時 | 平成28年9月27(火) 午前10時から | |
| 開催場所 | 奈良市役所 北棟6階 第22会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計5人出席】 |
| | 事務局 | 土田補佐、中垣 |
| | 理事者 | 【教育委員会】 北谷教育総務部長、梅田学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、岡崎教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター、中図書館政策課長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、矢野保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長 |
| 開催形態 | 公開（傍聴人 なし） | |
| 議 題 | <p>1 教育長報告</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 平成28年度9月補正予算要求内示額について 非公開</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 西部図書館の臨時休館について</p> <p>2 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">議案第34号 人事異動について 非公開</p> <p style="margin-left: 20px;">議案第35号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱について 非公開</p> <p style="margin-left: 20px;">議案第36号 奈良市通級指導教室設置要綱の一部改正について</p> <p>3 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について</p> | |
| 決定取り纏め事項 | <p>1 教育長報告</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 平成28年度9月補正予算要求内示額については了承した。 非公開</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 西部図書館の臨時休館については了承した。</p> | |

| | |
|---------------|--|
| | <p>2 議事</p> <p>議案第34号 人事異動については可決した。非公開</p> <p>議案第35号 奈良市文化財保護審議会委員の委嘱については可決した。非公開</p> <p>議案第36号 奈良市通級指導教室設置要綱の一部改正については可決した。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。</p> |
| 担当課 | 教育委員会 教育総務課 |
| 議事の内容 | |
| 委員長 | お揃いですので始めさせていただきますが、開会の前に事務局から資料の確認をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第34号の「人事異動について」は、関係課のみでの審議となる予定ですので、その時点で配布いたします。 |
| 委員長 | <p>本日の委員会は全員が出席しておりますので成立いたします。</p> <p>ただいまから9月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録の署名委員は中室委員、畑中委員お願いいたします。次に会議録の確認をお願いしたいのですが、4月12日開催の4月定例委員会の会議録署名委員、金春委員と都築委員ののですが、いかがでしょうか。</p> |
| 金春委員 都築委員 | 結構です。 |
| 委員長 | 続きまして5月10日開催の5月定例委員会の会議録署名委員中室教育長、畑中委員いかがでしょうか。 |
| 中室教育長 畑中委員 | 結構です。 |
| 委員長 | <p>それでは本日は傍聴人がいらっしやらないので早速議案に移らせていただきます。本日の案件ですが、教育長報告2件議事3件その他1件の合計6件です。尚、本日の案件のうち教育長報告(1)は議会の議決に付すべき案件、議案第34号と35号は人事に関する案件であるため、非公開として審議すべきと思いますが、いかがいたしましょうか。</p> |

| | |
|---------|---|
| 各 委 員 | 異議なし。 |
| 委 員 長 | 異議なしと認めます。よって教育長報告（１）、議案第３４号及び３５号は非公開とすることに決定いたしました。尚、議案第３４号につきましては関係課のみの審議といたします。それでは、公開の案件から始めます。教育長報告（２）「西部図書館の臨時休館について」、図書館政策課長お願いします。 |
| 図書館政策課長 | 西部図書館では利用者であった方のご遺族の寄附により、一般閲覧室、児童室を改修します。また古くなったトイレについては１階２階を改修します。これらの改修工事に伴い、西部図書館の利用について平成２９年１月２４日（火）～１月２９日（日）まで休館するとともに一般閲覧室、多目的室、１階２階トイレ、スロープ下駐車場を平成２８年１２月６日（火）～平成２９年３月３１日（金）まで利用制限をいたします。尚、休館期間中は西部図書館での予約図書を受取窓口を開設いたします。 |
| 委 員 長 | 西部図書館の一般閲覧室、児童室の改修及び、１階２階のトイレの改修を西部図書館の利用者であった方のご遺族の方から寄附をいただきましたので、それで行うということで休館並びに利用制限をすることですね。 |
| 金 春 委 員 | 今まで学校の保護者の方などから図書室の本等を寄附いただいた時にいろいろ予算手続きが必要だったように思うのですが。 |
| 図書館政策課長 | 今回の寄附におきましては、昨年度において補正をさせていただき、今年度事業をいたします。 |
| 委 員 長 | 寄附の手続きについては終わっているということですね。 |
| 図書館政策課長 | はい。 |
| 委 員 長 | 他にございませんか。 |
| 都 築 委 員 | 一般閲覧室と児童室の改修ですが、どのように改修されるのですか。 |
| 図書館政策課長 | まず、一般閲覧室につきましてはソファの入れ替えを中心に、ゆっくりと読書ができる空間づくりをします。書架の開架や配列を変え、空間作りをさせていただきたいと思います。児童室は、親子でくつろげる、コーナーを設けるとともに、授乳室も新設する予定でございます。 |

委 員 長

西部図書館は建ってからもう50年でしたか。

図書館政策課長

正確な開館日が手元に資料ございませんが、開館して約32年経っています。

委 員 長

ご質問等ございませんか。教育長報告(2)「西部図書館の臨時休館について」は、了承いたします。次に議案第36号「奈良市通級指導教室設置要綱の一部改正について」、教育相談課長ご説明をお願いします。

教育相談課長

まず、改廃調書をご覧ください。中学校における通級指導教室については長年にわたり県教育委員会に設置要望を行っていたところですが、本年4月に県より三笠中学校にLD等発達障害生徒のための通級指導教室担当教員として1名の加配をいただきました。現在平成20年奈良市教育委員会告示第43号に基づき、市内4小学校に通級指導教室を設置しております。今回、新たに三笠中学校通級指導教室を設置するために一部改正しようとするものです。2ページの新旧対照表をご覧ください。下線が改正した部分です。改正点は3点ありまして、1点目が、文言の修正でございます。前回、変更部分を行うという部分について、送り仮名が「なう」になっていたところ、「う」に修正しております。

2点目は第2条教室の名称及び位置の表に、三笠中学校通級指導教室・ステップ教室を追加いたします。ステップの名称ですが奈良市としては、鳥見小学校に開設しているLD等発達障害者のための通級指導教室をステップ教室としておりますので、中学校においてもステップ教室の名称としています。

3点目は第3条第2項についてです。これまで小学校に設置している、ことばの教室では幼児の相談指導も行っていました。しかし、幼稚園が整ってきたことと、教育センターで幼児の言葉の支援をしており、小学校通級指導教室で幼児の指導を行わなくなっているため、幼児に関わる記載を削除いたしました。幼児のことばの指導については子育て相談課が所管しているこども発達センターで引き続き行っております。

3ページは告示文、4ページは要綱案、5ページが現行となっております。本日議決いただきますと、10月1日より施行ということで準備をしたいと思っております。現状としては、1学期については新しく通級指導監督が市内の通級施設や支援振興を視察し、検証を重ね、本年の対象施設による支援を行っております。10月中頃開設予定で準備をしているところです。来年度は他校通級生を受け入れる予定となっております。

| | |
|--------|---|
| 委員長 | ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。無いようでしたら、議案第36号の採決をさせていただきます。議案第36号「奈良市通級指導教室設置要綱の一部改正について」、本案を原案通り可決することに関しましてご異議ございませんか。 |
| 各委員 | 異議なし。 |
| 委員長 | 異議なしと認めます。よって議案第36号は原案通り可決することに決定いたしました。続きまして、その他(1)「奈良市教育員会の後援共催にかかる事業について」、教育総務課長お願いします。 |
| 教育総務課長 | 今回、後援・共催にかかる事業については、教育総務課が1件、生涯学習課が17件、文化財課が2件、学校教育課が2件、以上計22件でございます。ご審議のほどお願いします。 |
| 金春委員 | 生涯学習課7番のすぐろくの51というのは何ですか。51で恋しようと思わせているのは何ですか。なぜここで51が出てくるのか解らないです。すぐろくが51のマスになっているのか、決まりなのか知らないなので教えていただきたい。 |
| 生涯学習課長 | 商店街をすぐろくの版に見立ててさいころの目で商店街を回っていくという事業を考えておられます。これについては4名一組でチームになってもらい順次船橋商店街を回っていただくということで聞いております。51のところまで確認が取れていません。申し訳ございません。 |
| 金春委員 | もうひとつ、後援で大和郡山市及び大和郡山市教育委員会とあるのですが、何か大和郡山市との繋がりがあるのですか。 |
| 生涯学習課長 | 一昨年から始めて去年及び一昨年の開催については大和郡山市の柳町商店街で実施をされております。今年から秋の陣ということで奈良市の船橋通り商店街を使われているのですが、春の陣は郡山市で一旦されております。第3回目の今年は春の陣は大和郡山市の柳町商店街、秋の陣で船橋通り商店街を利用するとのこと。今回、船橋通り商店街に県立大学がありますので、会場として県立大学が挙がっており、大学祭を含めてこの事業に取り組みされると聞いております。 |
| 都築委員 | それに関連してよろしいですか。このすぐろくに見立ててこの実行委員会は町おこしをしようというのがメインなのですか。これを実施される主たる目的は何でしょうか。船橋でされる時は必ず県立大学と一緒にとなると、郡山でされる時も県立大学にあたるような地元のグルー |

| | |
|---------|---|
| 生涯学習課長 | <p>プとタグを組んでされるような形態をとっていらっしゃるのですか。</p> |
| 都 築 委 員 | <p>県立大学は今回秋の陣からということです。町おこしというところも入っているのですが、市民の方が町の歴史や文化に触れてもらうということで実施するということになっております。地域との交流を深めていただく、また県立大学の学生も入りますので世代間の交流も含めて実施したいということでございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>歴史に触れるということですね。</p> <p>もうひとつだけ質問させていただきますか。</p> <p>学校教育課の1番の新規の単発ということで第2回小中一貫教育小規模校全国サミット IN 宮島というのは始めて聞いたのですが、そういうものがあるのですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>小中一貫教育小規模校全国サミットということでございますが、昨年度大原小中学校、宮島小中学校、田原小中学校この3校で連絡協議会をたちあげ、サミットをやるということになりました。昨年度につきましては、大原で第1回の小規模サミットを開催しまして、今年は宮島小中学校で行うということでございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>今のところ3市ですか。そういう組織ができたのをご存知なかったものですか。他の後援依頼先として京都市、廿日市市これは広島かな。流通経済大学というのも広島にあるのですか。東京かと思っていました。奈良教育大学は分かりますが、流通経済大学も小中一貫教育とか教育関係に関与しているのですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>流通経済大学につきましては、元国立教育政策所におられた方が、今は名誉所員になっておられます。</p> <p>その方が今回のサミットについてアドバイスしたり講演されたりということがございますので後援されているということでございます。流通経済大学の設置場所につきましては、茨城県龍ヶ崎市でございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>流通経済大学というのは小中一貫とは関係ないのかと思っていたのですが、よく大学自体が後援することになりましたね。他にございませんか。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>ガールスカウト奈良県連盟ですが、毎年奈良県内を回っている事業でございます。奈良市では平成24年に開催されており、これについては毎年あり、奈良市で開催のときに奈良市の後援名義を申請されると</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>ということになっており、単発でもよかったのですが毎年されているので継続という形で挙げさせていただきました。</p> |
| 委員長 | <p>毎年やるから継続ということでもありませんし、4年目に行っても継続は継続です。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>4年に1度回ってくるということで、継続とさせていただいています。</p> |
| 委員長 | <p>それで分かりました。だから奈良県と県の教育委員会は県内で回るのだったら後援しようというわけですね。他にございませんか。無いようでしたら、その他(1)「奈良市教育委員会の後援共催にかかる事業について」は了承することにいたします。</p> |